

生活保護行政の適正化に向けた
取り組みについて

大阪市健康福祉局生活保護調査担当課
課長 平澤 宏子

生活保護行政の適正化に向けた取り組みについて

大 阪 市

- 1 「適正化推進チーム」の設置
- 2 保護費の不正受給への対策
- 3 「貧困ビジネス事業」への対策
- 4 その他

「生活保護行政特別調査プロジェクトチーム」の設置について

現状・課題

昨年来の急激な景気の後退により、生活保護受給者は増加の一途をたどっており、本市財政を圧迫する大きな負担となっている。

このため、極めて厳しい社会経済情勢の中で、真に生活に困窮する方へ適切な保護の実施に努める一方で、生活保護制度をとりまく状況について市全体の共通の課題認識に立ち、社会保障制度全般を含めた抜本的な制度改革や財源措置を国へ求めるとともに、適切な業務執行体制の確保、不正受給や不正請求などの課題に対する市としての取り組みの一層の推進が求められている。

生活保護行政の検証・改善を進める局横断的なプロジェクトチームを設置

(健康福祉局、総務局、政策企画室、財政局、代表区で構成)

(※必要に応じて関係局も参画し、総合的な検討を行う)

具体的な取組

(1)生活保護の抜本的改革に向けた取り組み

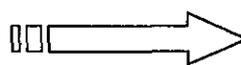
- ・生活保護の現状や市財政への影響等の分析
- ・制度の抜本改革や財源措置の要望等にかかる戦略の検討

(2)業務執行体制のあり方の検討

- ・急激な被保護世帯の増に伴うケースワーカー等の確保のための方策
- ・人事政策を含めた生活保護業務担当職員のスキルアップに関する検討
- ・局・区の業務のあり方や、事務改善方策の検討

(3)生活保護行政の適正実施・市民の信頼確保に向けた方策の検討

- ・真に困窮する方への適正な保護の実施に努めるとともに、不正受給や不正請求などに対する厳正な対応方策の検討



検討内容を踏まえ、具体的な指導等の行動を起こす「適正化推進チーム」を設置

平成21年 9月1日 プロジェクト発足
平成21年11月1日 適正化推進チーム発足

「生活保護行政特別調査プロジェクトチーム」体制図

委員長 市長
委員長代行 森下副市長

委員 健康福祉局長 総務局長 財政局長
政策企画室長 健康福祉局理事
健康福祉局企画担当部長
健康福祉局生活保護制度担当部長
総務局行政部長 生野区長 浪速区長
西成区長 西成区生活支援担当部長

事務局 健康福祉局
(総務局兼務)

幹事会 (各局課長級)

生活保護の抜本的改革に向けた取り組み

- ・生活保護の現状や市財政への影響等の分析
- ・制度の抜本改革や財政措置の要望等にかかる戦略の検討

健康福祉局 総務局 政策企画室 財政局

業務執行体制のあり方の検討

- ・急激な被保護世帯の増に伴うケースワーカー等の確保のための方策の検討
- ・人事政策を含めた生活保護業務担当職員のスキルアップに関する検討
- ・局・区の業務のあり方や、事務改善方策の検討

健康福祉局 総務局 区

生活保護行政の適正実施・市民の信頼確保に向けた方策の検討

- ・真に困窮する方への適正な保護の実施に努めるとともに、不正受給や不正請求などに対する厳正な対応方策の検討

健康福祉局 総務局 区

具体化

連携

大阪市関連部署

その他関係機関

適正化推進チーム

被保護者担当

①被保護者関係

- ・不正受給に関し、日常のケースワーク業務での対応が困難な事案について重点的な調査の実施

②事業者関係

- ・被保護者に不利益をもたらす恐れのある施設・団体等への調査の実施

医療担当

- ・不正請求に関し、レセプト点検、医療機関への個別指導結果等を踏まえた重点的な調査の実施

《体制》

- ①担当課長(1)※PT事務局兼務
- ②課長代理(1)
- ③担当係長(8)※うち2名はPT事務局兼務
- ④嘱託職員(6)※警察OBなど